

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
フォローアップ報告書（大会開催前その1）

（選手村）

平成 30 年 4 月

東 京 都

目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
2.1 大会ビジョン	1
2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
3.1 大会の概要	2
3.2 東京 2020 大会の環境配慮	2
4. 選手村の計画の目的及び内容	3
4.1 目 的	3
4.2 内 容	3
4.3 選手村の計画の策定に至った経過	6
5. 計画の変更	7
5.1 計画の変更理由及び内容	7
5.2 計画の変更に伴う予測・評価の見直し	20
6. フォローアップ調査の内容	22
6.1 事業の基本計画	22
6.2 施工計画	30
6.3 使用の予定	35
6.4 環境保全に関する計画等への配慮の内容	35
6.5 調査結果の概略	36
6.6 フォローアップの実施者	37
6.7 その他	37
6.8 調査結果	41
6.8.1 土壌	41
6.8.2 廃棄物	42
6.8.3 エコマテリアル	45
6.8.4 温室効果ガス	48
6.8.5 エネルギー	50
6.8.6 移転	52
6.8.7 交通渋滞	54
6.8.8 公共交通へのアクセシビリティ	65
6.8.9 交通安全	68
6.8.10 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況	71

1. 東京 2020 大会の正式名称
2. 東京 2020 大会の目的

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）
東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京 2020 大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015 年 2 月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京 2020 大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964 年の東京大会は日本を大きく変えた。2020 年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を 3 つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～

東京都は、平成 28 年 12 月に策定した「2020 年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で 3 つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京 2020 大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京 2020 大会実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020 年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

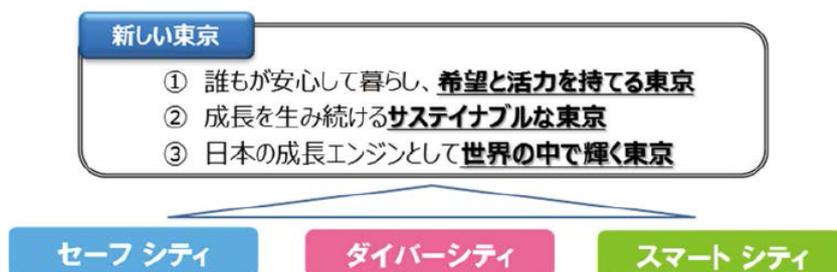


図 2.2-1 「2020年に向けた実行プラン」における3つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京 2020 大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック 33 競技、パラリンピック 22 競技である。

3.2 東京 2020 大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京 2020 大会開催基本計画 (2015 年 2 月策定)」の中で、東京 2020 大会は、単に 2020 年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020 年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京 2020 アクション&レガシープラン 2016 (2016 年 7 月策定)」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、大会組織委員会は、東京2020大会を持続可能性に配慮した大会とするため、大会関係者の拠り所となる「持続可能性に配慮した運営計画 第一版 (2017年1月)」を策定した。本運営計画において、東京2020大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動 (カーボンマネジメント)」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)」の5つとしている。

4. 選手村の計画の目的及び内容

4.1 目的

東京2020大会の選手村は、選手の宿泊施設等のほか仮設工作物を整備するものである。

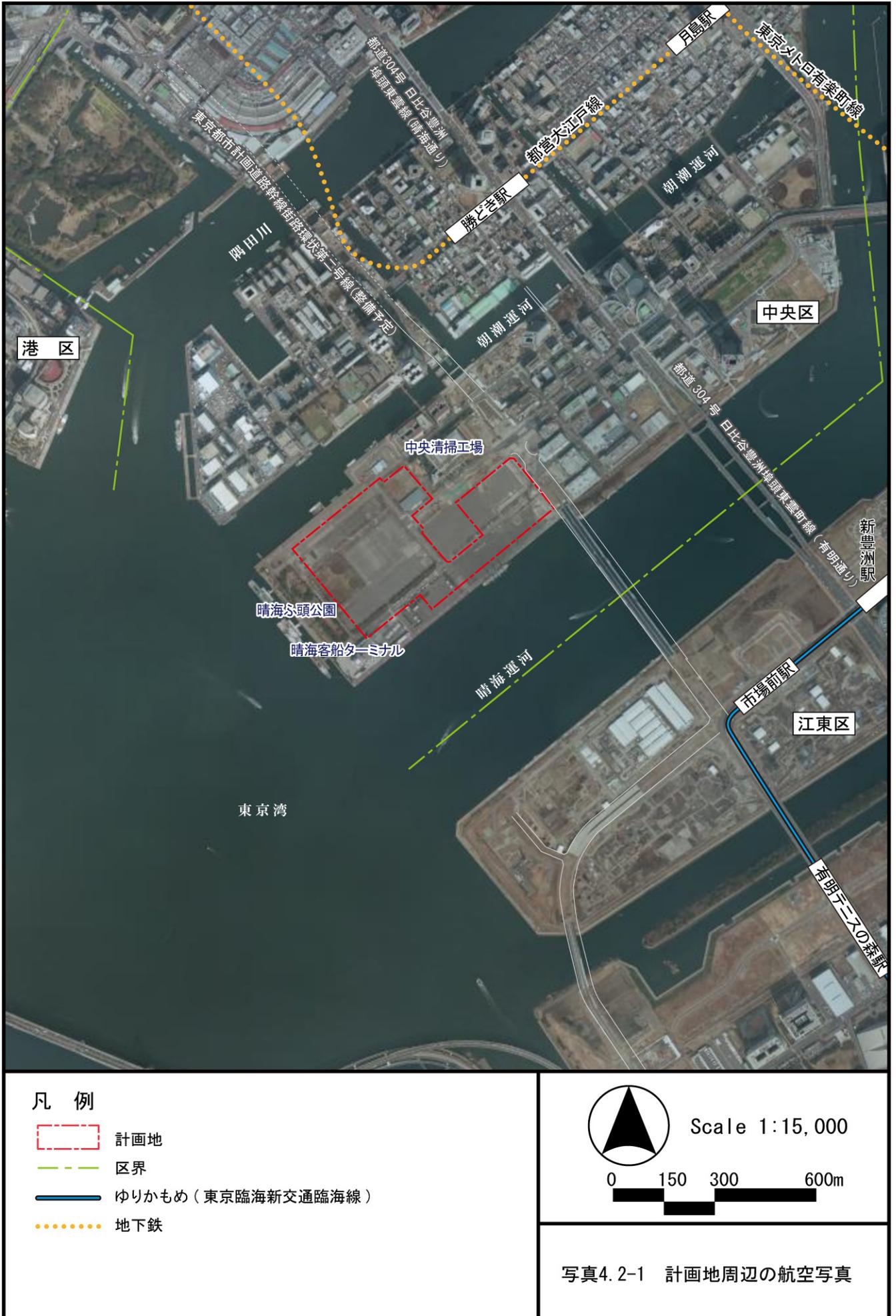
4.2 内容

4.2.1 位置

東京2020大会の選手村の位置は、中央区晴海四丁目及び五丁目地内に計画されている。このうち、宿泊施設等は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり中央区晴海五丁目地内にあり、事業区域面積は約180,000m²である。

計画地北側は中央清掃工場、東京都市計画道路幹線街路環状第二号線等に面しており、北西側は朝潮運河、南西側は晴海ふ頭公園、南側は晴海客船ターミナル、南東側は晴海運河に面している。

4. 選手村の計画の目的及び内容



出典：NTT 空間基盤情報

4.2.2 事業の基本構想

選手村のゾーニングは、宿泊施設等からなる「居住ゾーン」、オリンピック・パラリンピックファミリーやメディア関係者、居住者の関係者が訪れる「オリンピックビレッジプラザ」、ゲストパスセンターやメディアセンターを配置する「運営ゾーン」に区分され、詳細については大会組織委員会が検討中である。

4.3 選手村の計画の策定に至った経過

選手村が位置する晴海は、東京駅周辺や銀座等の都心と豊洲や有明等の臨海副都心を結ぶ地域に位置しており、築地、月島、勝どき、晴海、豊洲、有明一帯の東京臨海地域は、首都東京の玄関口として産業、環境、景観上重要な位置にあり、利便性を有したエリアである。

平成25年9月に東京2020大会の開催が決定し、晴海地区には同大会の選手村として宿泊施設等が整備されることとなった。

5. 計画の変更

5.1 計画の変更理由及び内容

5.1.1 工事工程の変更

設計の進捗による工事工程の見直しに伴い、基盤整備工事、宿泊施設及び関連施設の工事工程を変更した。なお、工種、工法及び全体工事期間に変更はない。変更後、変更前の全体工事工程は表 5.1-1、工事用車両の台数は表 5.1-2、建設機械の台数は表 5.1-3 に示すとおりである。

表 5.1-1 全体工事工程

【変更後】

工種 / 月		5	10	15	20	25	30	35	40	45
基盤整備工事		■								
宿泊施設	準備・仮設工事			■						
	基礎工事			■	■	■	■		■	
	山留工事			■	■					
	掘削工事			■	■	■	■			
	地下躯体工事			■	■	■	■			
	地上躯体工事				■	■	■	■	■	
	仕上・設備工事				■	■	■	■	■	■
	盛土・外構工事				■	■	■	■	■	■
関連施設	準備・仮設工事						■			
	基礎工事						■	■		
	山留工事							■		
	掘削工事							■	■	
	地下躯体工事							■	■	
	地上躯体工事								■	■
	仕上・設備工事								■	■
	盛土・外構工事							■		■
仮設工作物等						(検 討 中)				

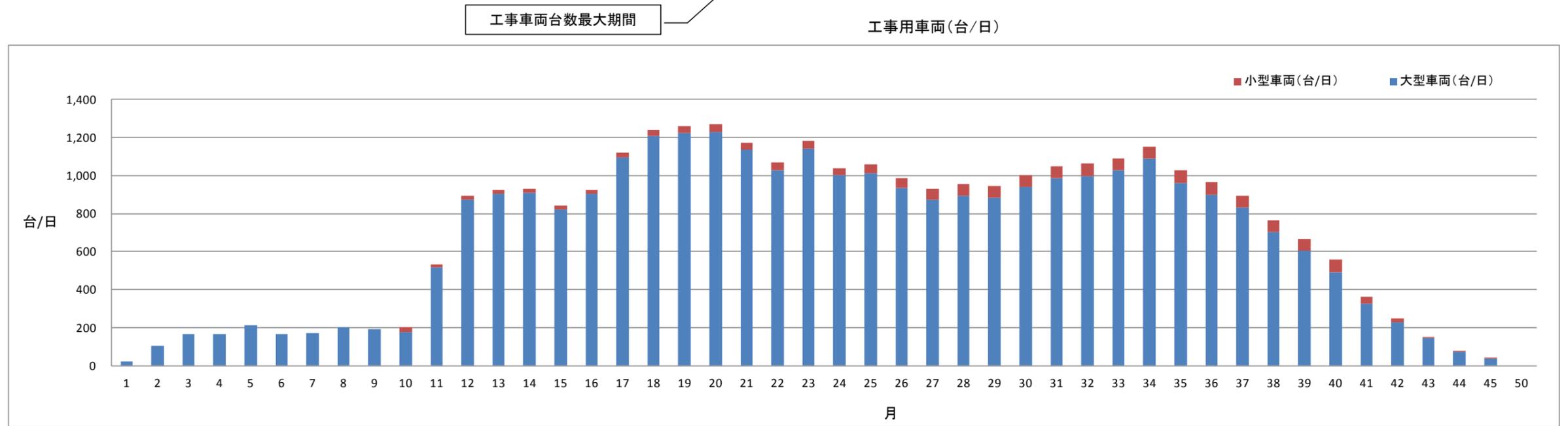
【変更前】

工種 / 月		5	10	15	20	25	30	35	40	45
基盤整備工事		■								
宿泊施設	準備・仮設工事	■	■	■						
	基礎工事			■	■	■	■			
	山留工事			■	■					
	掘削工事			■	■	■	■			
	地下躯体工事			■	■	■	■			
	地上躯体工事				■	■	■	■	■	
	仕上・設備工事				■	■	■	■	■	■
	盛土・外構工事				■	■	■	■	■	■
関連施設	準備・仮設工事					■				
	基礎工事					■	■			
	山留工事						■			
	掘削工事						■	■		
	地下躯体工事						■	■		
	地上躯体工事							■	■	
	仕上・設備工事							■	■	■
	盛土・外構工事		■							■
仮設工作物・宿泊施設等内装工事						(未 定)				

4. 選手村の計画の目的及び内容

【変更前】

工種 / 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	50				
基盤整備工事		[Gantt chart showing activity bars]																																																	
宿泊施設	準備・仮設工事	[Gantt chart showing activity bars]																																																	
	基礎工事	[Gantt chart showing activity bars]																																																	
	山留工事	[Gantt chart showing activity bars]																																																	
	掘削工事	[Gantt chart showing activity bars]																																																	
	地下躯体工事	[Gantt chart showing activity bars]																																																	
	地上躯体工事	[Gantt chart showing activity bars]																																																	
	仕上・設備工事設備工事	[Gantt chart showing activity bars]																																																	
仮設工作物		[Gantt chart showing activity bars]																																																	
工事車両		[Gantt chart showing activity bars]																																																	
大型車両(台/日)		22	107	164	168	211	168	171	203	193	178	515	875	903	908	822	904	1097	1208	1226	1229	1135	1028	1142	1000	1014	934	873	893	882	938	987	998	1028	1088	962	901	830	701	604	494	324	229	144	72	36	0				
小型車両(台/日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	20	20	20	20	20	20	25	30	35	40	40	40	40	40	46	52	58	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	36	22	8	4	2	0		
一日当たり台数合計(台/日)		22	107	164	168	211	168	171	203	193	202	535	895	923	928	842	924	1122	1238	1261	1269	1175	1068	1182	1040	1060	986	931	957	946	1002	1051	1062	1092	1152	1026	965	894	765	668	558	360	251	152	76	38	0				

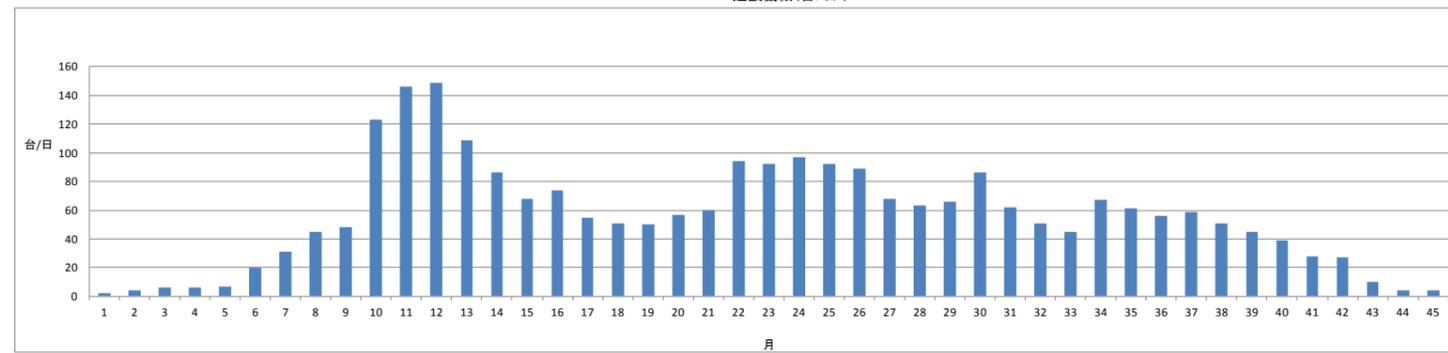


【変更後】

表5.1-3 建設機械の台数

年・月	平成28年度												平成29年度												平成30年度												平成31年度																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
基礎整備工事	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
建築工事	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
建設機械	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
アースドリル掘削機	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
三点式杭打機	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
山崩杭打機アボロン	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
パイプロハンマー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
発電機 60KVA	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
発電機 90KVA	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
発電機 125KVA	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
発電機 150KVA	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
発電機 200KVA	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
発電機 450KVA	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
発電機 500KVA	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
0.1m3ハックウ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
0.25m3ハックウ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
0.4m3ハックウ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
0.7m3ハックウ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
0.8m3ハックウ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
15tブドーザー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
20tブドーザー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
グラブセル	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
5tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
20tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
50tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
65tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
90tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
100tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
120tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
200tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
300tラダー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
クレーン(電動)	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
クレーン車	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
コンクリートポンプ車	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
フィニッシャー	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
タイヤローラ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
ロードローラ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
振動ローラ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
モーターグレーダ	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							
稼働台数合計(台/日)	[Grid with numerical values for construction equipment usage]																																																							

建設機械(台/日)



二酸化窒素、浮遊粒子状物質排出量最大期間

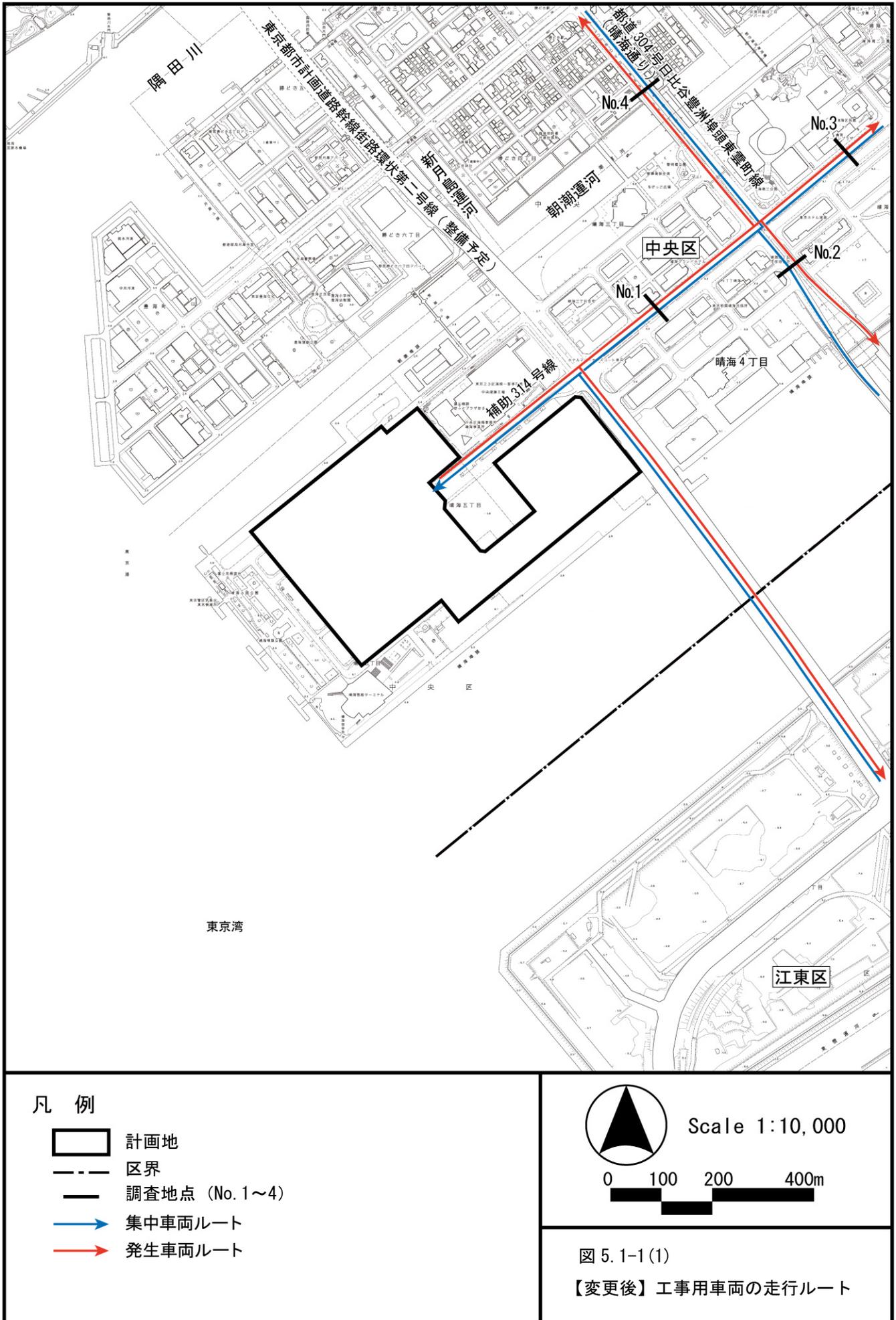
窒素酸化物月別総排出量(t/月)	0.0	0.1	0.2	0.2	0.7	0.9	1.2	1.4	3.9	4.6	4.7	3.7	2.5	1.9	2.0	1.5	1.4	1.4	1.5	1.6	2.9	2.8	3.0	2.9	2.7	2.2	2.1	2.2	2.7	2.1	1.7	1.5	2.1	2.0	1.7	2.2	1.9	1.7	1.4	0.7	0.7	0.2	0.1	0.1	
浮遊粒子状物質月別総排出量(t/月)	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.03	0.03	0.05	0.05	0.14	0.16	0.17	0.13	0.09	0.07	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09	0.07	0.06	0.07	0.08	0.06	0.05	0.04	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.05	0.05	0.02	0.02	0.01	0.00	0.00
騒音レベル合成値(dB)	107	110	112	112	113	117	119	121	121	126	127	127	125	124	123	124	123	123	123	123	123	126	126	126	126	125	125	125	126	124	124	124	124	124	124	123	123	122	120	120	116	112	112		
振動レベル合成値(dB)	62	66	68	68	69	77	79	81	81	88	88	88	85	81	82	83	81	81	80	81	83	85	85	85	84	84	83	83	85	85	83	84	82	83	82	83	81	81	80	79	78	78	73	71	71

騒音・振動最大期間

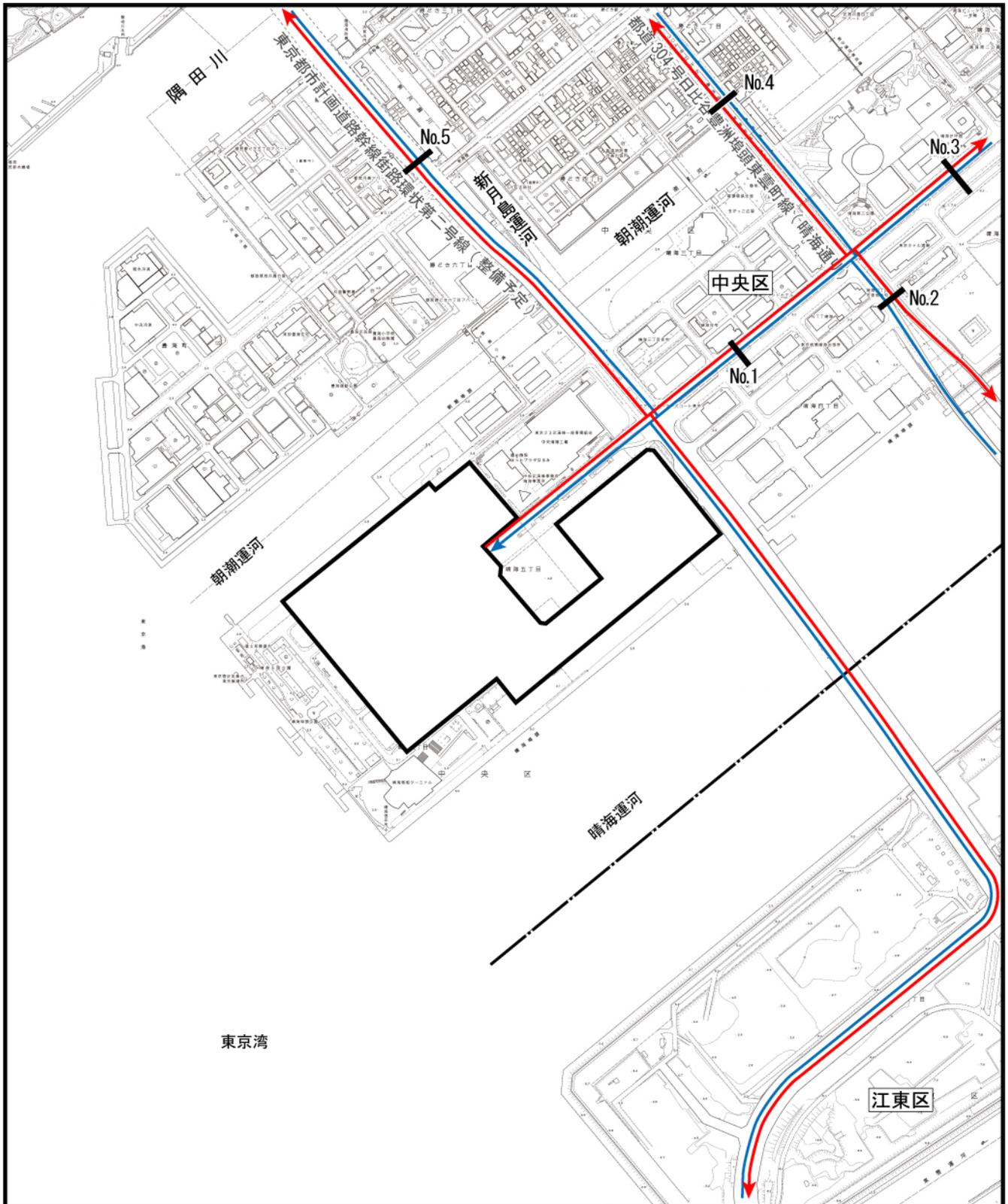
5.1.2 工事用車両の走行ルートの変更

工事用車両の主要な走行ルートと想定していた東京都市計画道路幹線街路環状第二号線の未開通区間において、関係機関等の調整の結果、平成29年2月より、複数の通行ルートの確保による分散化を図り、周辺の交通や地域住民への影響を軽減するため、晴海～豊洲間において、工事用車両の通行を開始した。

変更後、変更前の工事用車両の走行ルートは、図 5.1-1 に示すとおりである。



注)関係機関等との調整の結果、平成 29 年 2 月より、環状第二号線未開通区間のうち、晴海～豊洲間において、工事用車両の通行を開始した。



凡 例

-  計画地
-  区界
-  調査地点 (No.1 ~No.5)
-  集中車両ルート
-  発生車両ルート



Scale 1:10,000



図 5.1-1 (2)

【変更前】工事用車両の走行ルート

5.2 計画の変更に伴う予測・評価の見直し

「5.1 計画の変更理由及び概要」に示したとおり、今回の計画の変更によって施工計画が変更となるため、表 5.2-1 (1) 及び(2)に示すとおり予測・評価の見直しの必要性を検討した。

開催前における予測について、施工計画等の変更に伴って見直しの検討が必要となる環境影響要因は、「施設の建設（仮設除く）」、「工事用車両の走行（仮設除く）」及び「建設機械の稼働（仮設除く）」である。評価書においてこれらの環境影響要因による予測を行った項目のうち、予測・評価の見直しが必要となる項目はなかった。

表 5.2-1 (1) 予測・評価の見直しの必要性

環境影響評価の項目	区分	予測事項及び見直しの理由	見直しの必要性
土壌	開催前	【土壌汚染物質の変化の程度】 【地下水及び大気への影響の可能性の有無】 施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
生物の生育・生息基盤	開催前	【生物・生態系の賦存地の改変の程度】 【新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度】 施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
生物・生態系	開催前	【陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度】 【陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度】 【生育・生息環境の変化の内容及びその程度】 【生態系の変化の内容及びその程度】 施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
廃棄物	開催前	【廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等】 施工計画の変更が生じるが、廃棄物の排出量及び再利用量に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
エコマテリアル	開催前	【エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度】 施工計画の変更が生じるが、エコマテリアル利用の取組に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
温室効果ガス	開催前	【温室効果ガスの排出量及びその削減の程度】 施工計画の変更が生じるが、建設機械の稼働による温室効果ガス排出量の変化は軽微であるため、予測・評価の見直しは行わない。	×
エネルギー	開催前	【エネルギーの使用量及びその削減の程度】 施工計画の変更が生じるが、建設機械の稼働によるエネルギー使用量の変化は軽微であるため、予測・評価の見直しは行わない。	×

注) 「見直しの必要性」において、「×」は見直し不要を示す。

表 5.2-1 (2) 予測・評価の見直しの必要性

環境影響 評価の項目	区分	予測事項及び見直しの理由	見直しの 必要性
移転	開催前	【施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度】 施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
交通渋滞	開催前	【交通量及び交通流の変化の程度】 施工計画の変更に伴い、工事用車両の走行ルートが変更になるが、工事用車両台数は評価書で想定した台数を下回るため、予測・評価の見直しは行わない。	×
公共交通への アクセシ ビリティ	開催前	【会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度】 施工計画の変更が生じるが、公共交通機関から会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車道線分離の状況に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。 なお、平成 29 年 2 月より、環状第二号線未開通区間のうち、晴海～豊洲間を工事用車両の走行ルートとして利用しているが、同区間については、歩行者は使用できない。	×
交通安全	開催前	【交通安全の変化の程度】 施工計画の変更が生じるが、公共交通機関から会場等の周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車道線分離の状況に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。 なお、平成 29 年 2 月より、環状第二号線未開通区間のうち、晴海～豊洲間を工事用車両の走行ルートとして利用しているが、同区間については、歩行者は使用できない。	×

注) 「見直しの必要性」において、「×」は見直し不要を示す。

6. フォローアップ調査の内容

6.1 事業の基本計画

6.1.1 配置計画

選手村の配置計画については、図 6.1-1に示すとおりである。仮設工作物の配置計画については、大会組織委員会が検討中である。

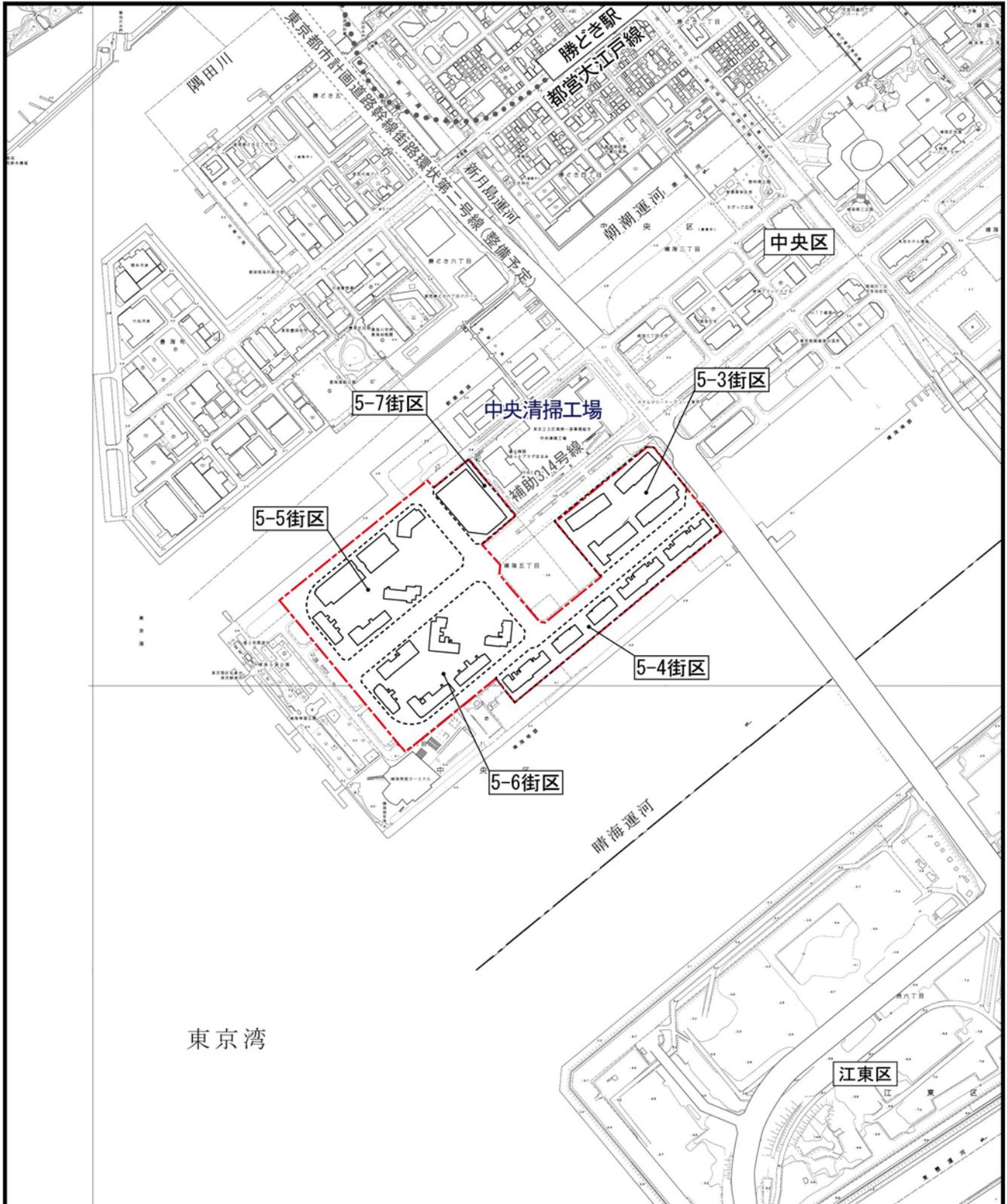
また、宿泊施設として一時使用する5-3、5-4、5-5及び5-6街区の計画建築物及び5-7街区の関連施設の概要は、表 6.1-1に、断面計画図は、図6.1-2に示すとおりである。

表 6.1-1 宿泊施設等の概要

項目	概要	
街区	5-3街区	5-4街区
敷地面積	約26,300m ²	約23,600m ²
建築面積	約7,700m ²	約7,900m ²
最高高さ	約60m	約60m
階数・棟数	地上17階、地下1階・2棟 地上15階、地下1階・2棟	地上18階、地下1階・3棟 地上14階、地下1階・2棟
構造	RC造	RC造

項目	概要		
街区	5-5街区	5-6街区	5-7街区
敷地面積	約37,400m ²	約35,200m ²	約11,400m ²
建築面積	約13,000m ²	約11,000m ²	約7,500m ²
最高高さ	約60m	約60m	約35m
階数・棟数	地上18階、地下1階・2棟 地上16階、地下1階・1棟 地上14階、地下1階・3棟	地上18階、地下1階・2棟 地上16階、地下1階・1棟 地上14階、地下1階・3棟	関連施設： 地上4階、地下1階・1棟
構造	RC造	RC造	S造

注)5-5、5-6街区の建築面積には、超高層タワーの建築面積を含む。



凡 例

- 計画地
- 敷地境界
- 区界
- 宿泊施設等



Scale 1:10,000



図 6.1-1 配置計画図

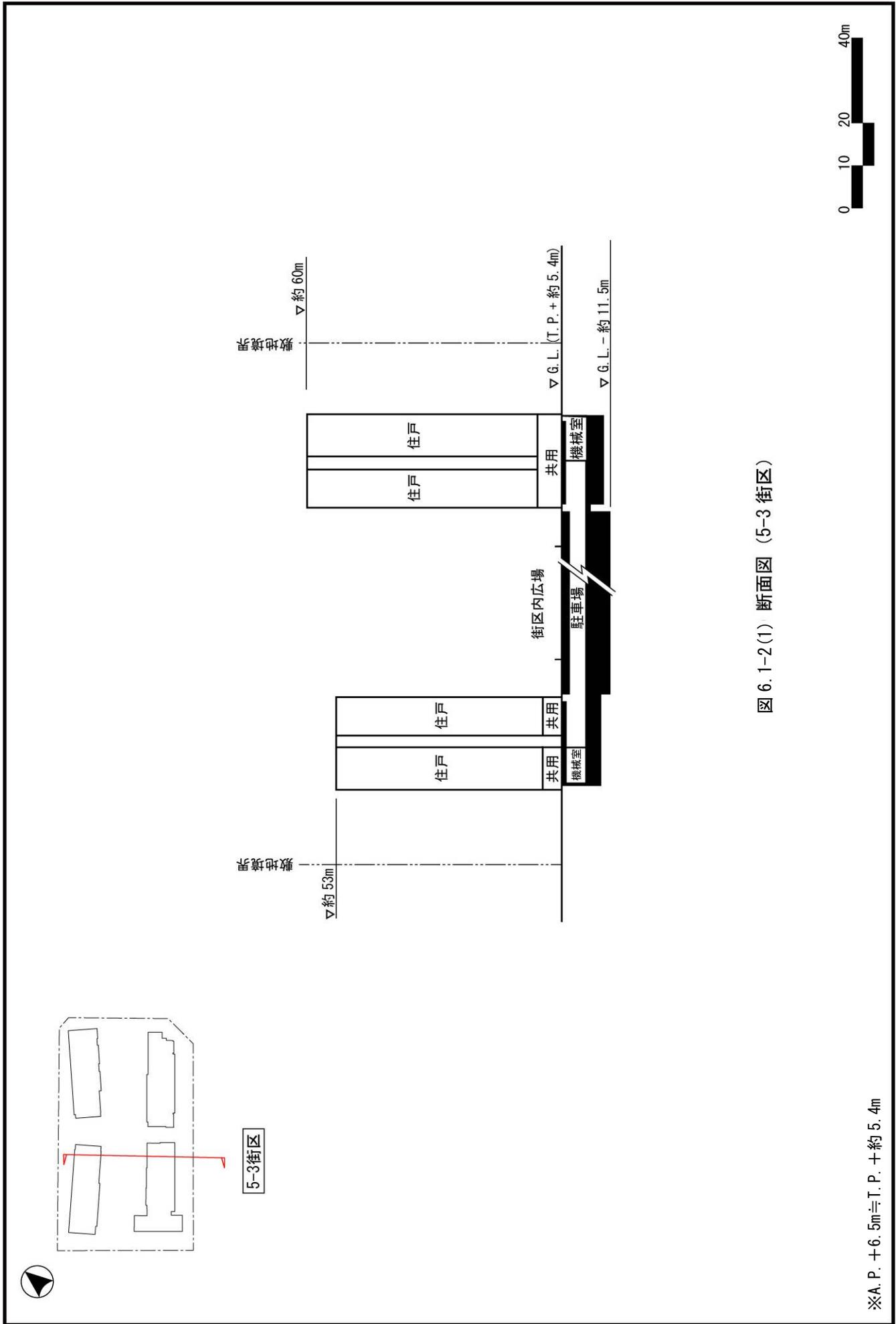
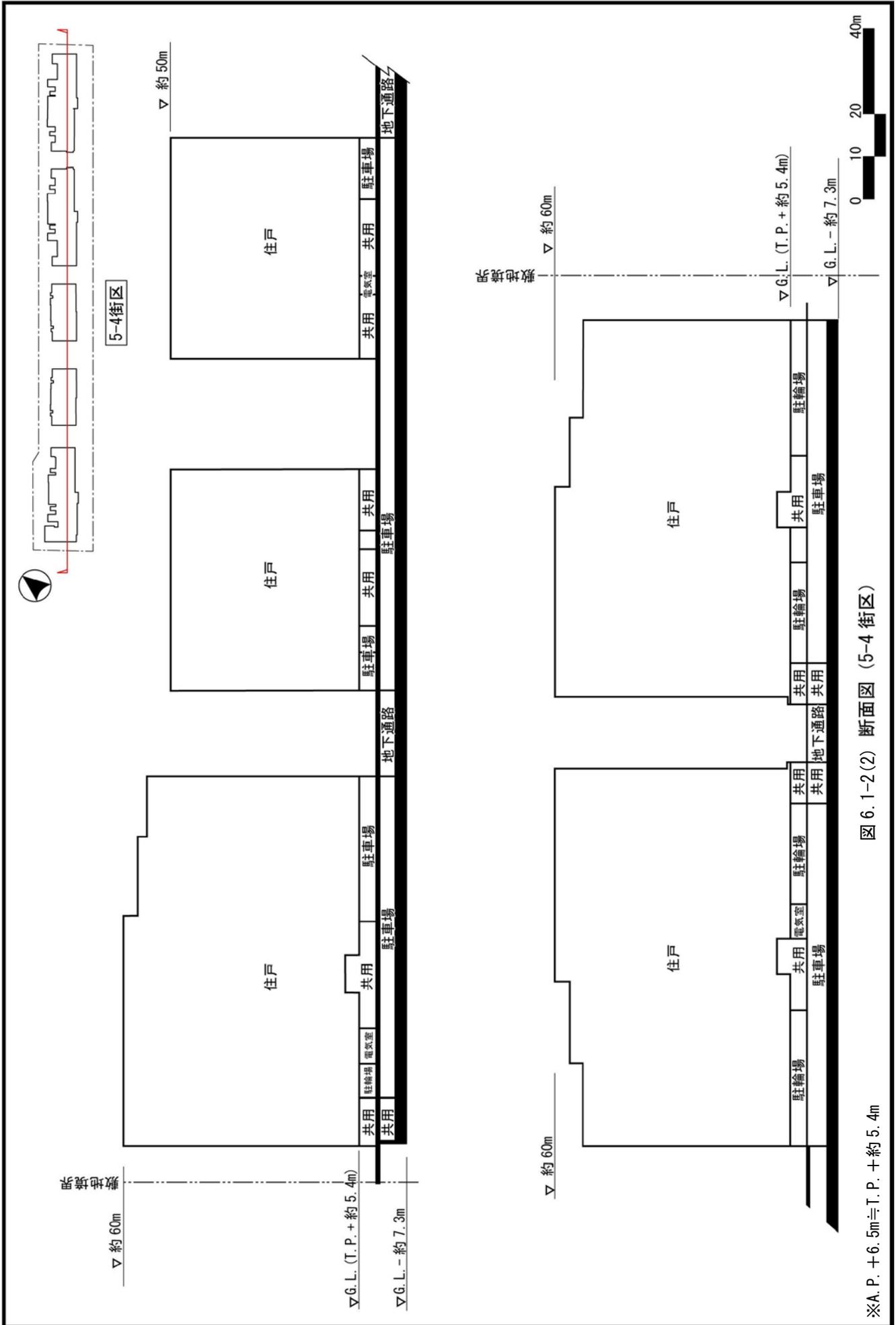


図 6.1-2(1) 断面図 (5-3 街区)

※A. P. + 6.5m ≒ T. P. + 約 5.4m

注) 図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。



注) 図面は、東京2020大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。

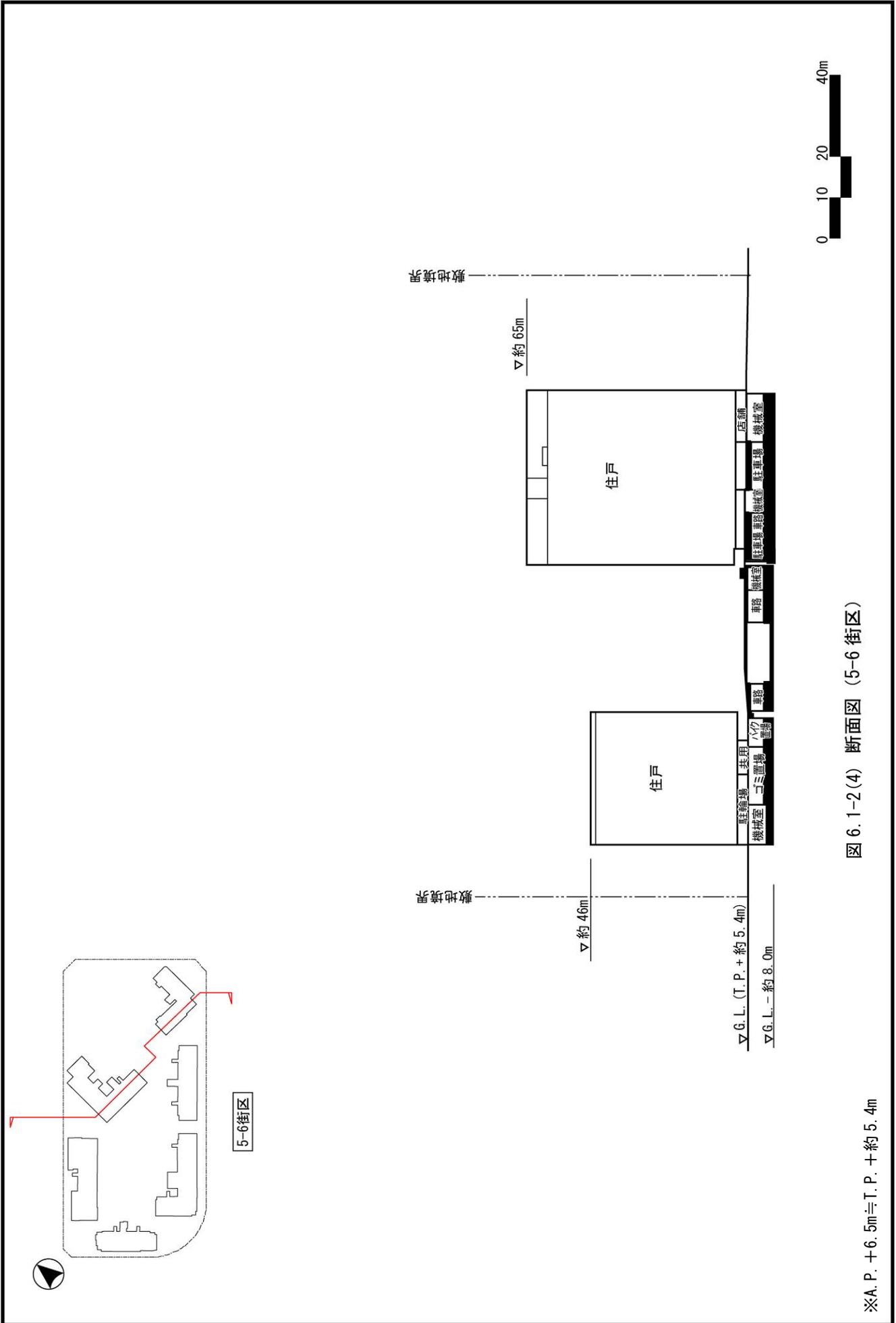


図 6.1-2(4) 断面図 (5-6 街区)

※A. P. + 6.5m ≡ T. P. + 約 5.4m

注) 図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。

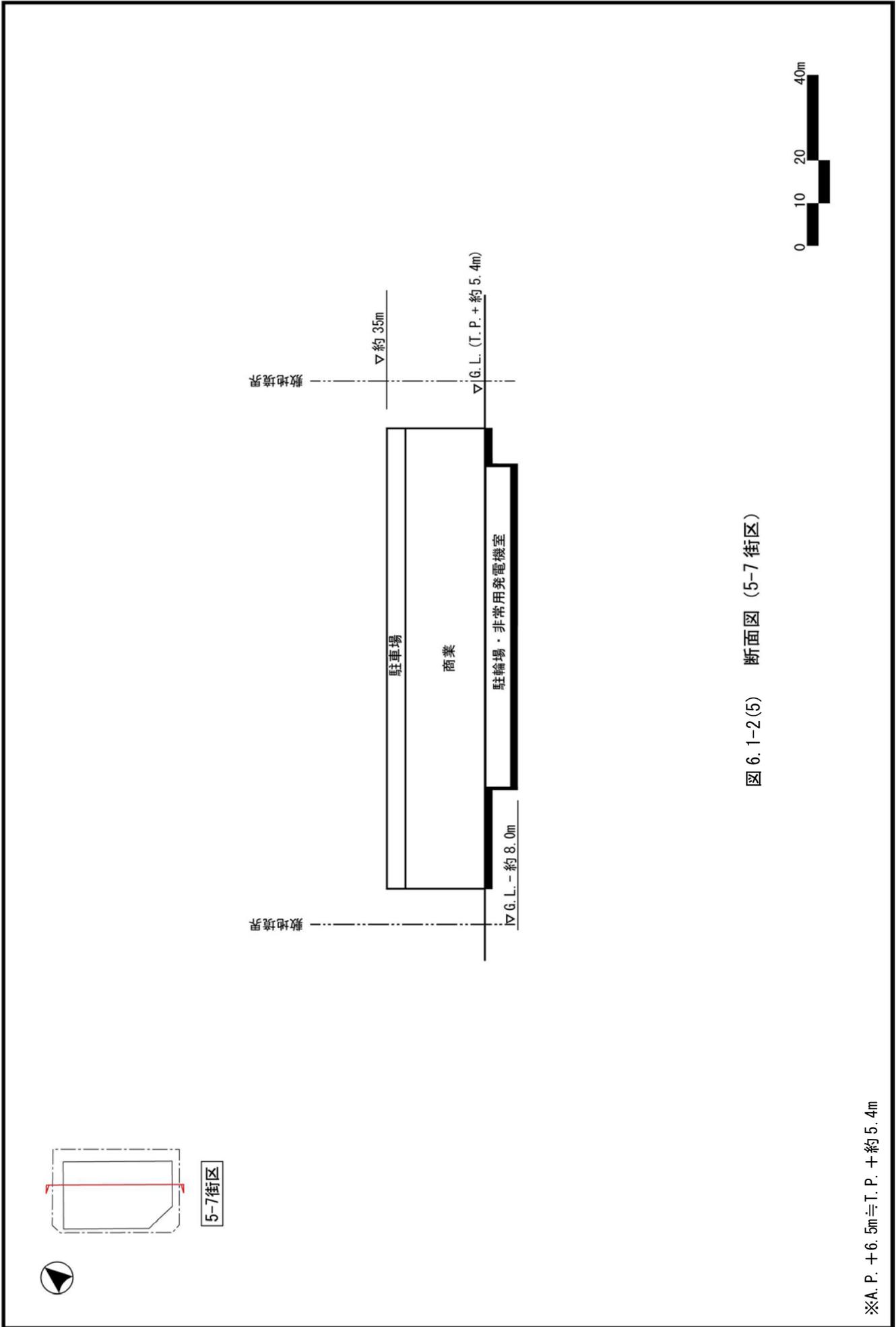


図 6. 1-2 (5) 断面図 (5-7 街区)

※A. P. + 6. 5m ≒ T. P. + 約 5. 4m

注) 図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。

6.1.2 発生集中交通量及び自動車動線計画

東京2020大会における関係車両の発生集中交通量及び自動車動線計画は未定である。

6.1.3 駐車場計画

東京2020大会における自動車駐車場は未定である。

6.1.4 歩行者動線計画

東京2020大会におけるアスリート等の歩行者の出入動線は未定である。

6.1.5 設備計画

上水は公共水道から供給を受け、汚水は公共下水道に放流する計画である。雨水については、既存の雨水管の機能更新を図るとともに、新設の雨水管を整備し、直接海域に放流する計画とする。また、汚水について排水槽を設置する場合には、街区ごとに地下に設置することとし、東京都の「建築物における排水槽等の構造、維持管理等に関する指導要綱」（平成16年12月 東京都）及び「ビルピット臭気対策マニュアル」（平成21年3月 東京都環境局）に基づき管理するとともに、公共下水処理場の負荷低減を図る。熱源計画については、電気又は都市ガスのいずれかによる個別熱源方式等が想定されるが、詳細については未定である。

6.1.6 廃棄物処理計画

建設工事及び改修・改装工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

開催期間中に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第140号)、中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成11年中央区条例第26号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

6.1.7 緑化計画

東京2020大会の選手村の植栽については未定である。

6.2 施工計画

6.2.1 工事工程

選手村の整備のうち、街区内の道路や下水道等のインフラを整備する基盤整備工事は、東京都が施工する。また、宿泊施設等として一時使用する施設については、特定建築者制度¹を活用して、民間事業者が建築主体となり建物の整備を進めていく予定である。基盤整備工事及び宿泊施設等の建築工事の施工計画は、表6.2-1に示すとおり、全体で45か月を予定している。

選手村の仮設工作物等は、大会組織委員会が施工する予定であるが、施工計画については検討中である。

表 6.2-1 全体工事工程

工種 / 月		5	10	15	20	25	30	35	40	45	
基盤整備工事		[黒塗り]									
宿泊施設	準備・仮設工事			[黒塗り]							
	基礎工事			[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]		[黒塗り]		
	山留工事			[黒塗り]							
	掘削工事			[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]				
	地下躯体工事			[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]			
	地上躯体工事				[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]		
	仕上・設備工事				[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	
	盛土・外構工事				[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	[黒塗り]	
関連施設	準備・仮設工事						[黒塗り]				
	基礎工事						[黒塗り]	[黒塗り]			
	山留工事							[黒塗り]			
	掘削工事							[黒塗り]	[黒塗り]		
	地下躯体工事							[黒塗り]	[黒塗り]		
	地上躯体工事								[黒塗り]	[黒塗り]	
	仕上・設備工事								[黒塗り]	[黒塗り]	
	盛土・外構工事						[黒塗り]			[黒塗り]	
仮設工作物等						(検 討 中)					

6.2.2 施工方法

基盤整備工事及び宿泊施設等の施工方法は、以下に示すとおりである。

(1) 基盤整備工事

計画地内の既存道路の舗装版撤去、道路盛土工事、下水工事、街築・車道舗装工事、埋設工事及び歩道舗装工事を行っている。また、計画地内の建築敷地に残る舗装版の撤去及び整地を行っている。撤去及び整地作業においては、必要に応じて散水等の防じん対策を実施している。

(2) 建築工事

1) 準備・仮設工事

各工事区域の外周に防音壁を兼ねた鋼製仮囲い(高さ3m)を設置し、仮設事務所の設置等を行っている。

¹施設建築物の建築等を施行者に代わり、民間事業者等に実施させることができる制度。この制度により、民間事業者の資金力とノウハウ等を積極的に活用できるようになり、より魅力的で処分性の高い建物を建築し、事業を円滑に推進することができる。

工事に先立ち、土壌汚染の状況について、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号。以下「環境確保条例」という。)第117条及び土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第4条に基づく調査を行った。

2) 基礎工事

一部の地盤については、地中に杭状の砂杭を構築する工法(静的締固め砂杭工法)を採用している。三点式杭打機にてケーシングパイプを回転させながら地中に貫入し、所定深度まで貫入後にケーシングパイプ内の砂を排出し、排出した砂と周囲の地盤を締め固めている。改良深さは現状G.L. (T.P. +約2.9 m) から、-約16.0mまでとしている。

基礎杭は、杭打機を使用し、場所打ちコンクリート杭を施工している。

なお、杭工事における重機は、低騒音、低振動型を極力採用し、敷地外周部での作業においては周辺への泥水等の飛散がないよう、シート等で飛散防止対策を行っている。また、周辺地盤状況を十分に確認しながら施工している。

3) 山留工事

山留には掘削工事中の地下水流入や土砂の崩壊を防止するため、遮水性の高い鋼矢板工法(シートパイル工法)を用いている。これらの山留壁は周辺地域の地下水位低下と地盤沈下を防止するため、透水性の低い難透水層である有楽町層下部粘土層まで構築している。山留長さは現状G.L. (T.P. +約2.9m) から-約12~14mまでとしている。

4) 掘削工事

現状G.L. (T.P. +約2.9m) から-約6~8mまで掘削を行う。掘削はバックホウを使用し、発生土はバックホウ、クラムシェル等を用いて、ダンプトラックに積み込んで搬出している。

なお、ダンプトラックのタイヤ等に付着した泥土等が場外道路に飛散しないよう、各出入口において高圧洗浄機等で洗車を行っており、シートによる荷台カバー等により、荷台からの土砂の落下防止及び粉じんの飛散防止も行っている。また、土工事開始時から埋戻し終了時まで一部発生する湧出水、雨水については、山留壁の内側で釜場工法によって揚水して沈砂槽に導水し、下水道法に定める下水排除基準以下に処理を行った後、公共下水道に放流している。

5) 地下躯体工事

掘削工事完了後、計画建築物の躯体を基礎から順次上階に向けて構築している。各階の構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設している。

6) 地上躯体工事

宿泊施設等は地下躯体工事完了後、地上鉄筋コンクリート、プレキャストコンクリート(工場などであらかじめ製造されたコンクリート製品)工事を行っている。プレキャストコンクリート資材の揚重には、クローラークレーン、タワーレーンを用いて行い、順次構築し、上階へ工事を進めている。また、落下物対策として、建物の周りにシステム足場、ネットを設置している。

7) 仕上・設備工事

躯体工事の完了した階から順次内装・設備工事、外装工事を実施している。仕上材料の荷揚げには、工事用エレベーター等を使用している。また、内装・外装工事で使用する塗料について、低VOC塗料の使用を検討するとともに、塗装工事に際しては、「東京都VOC対策ガイド〔建築・土木工事編〕」（平成25年6月 東京都環境局）等を参考にVOC（揮発性有機化合物）排出抑制対策を行っている。

8) 盛土・外構工事

主に躯体工事完了後に建物周辺の植栽、舗装等の盛土・外構工事を実施している。

「豊洲・晴海開発整備計画」に基づき、A.P. +6.5m (T.P. +約5.4m) の高さまで盛土を実施している。盛土は、適切に品質管理された良質土をダンプトラックで搬入した後、バックホウ、ブルドーザー等を用いて造成を行っている。

6.2.3 工事用車両

宿泊施設等の建設に伴う工事用車両の主な走行ルートは、図 6.2-1 に示すとおりである。

計画地周辺の道路の状況を踏まえ、工事用車両は、都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線（晴海通り又は有明通り）及び東京都市計画道路幹線街路環状第二号線（晴海～豊洲間）から、補助314号線を通り計画地へ出入場している。

工事用車両台数の想定したピークは、工事着手後20か月目であり、フォローアップ調査日において入場台数大型車727台/日、小型車7台/日、合計734台/日、出場台数大型車753台/日、小型車13台/日、合計766台/日であった。

なお、工事用車両の走行に関しては以下の配慮事項を実施している。

- ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤・通学をはじめ一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮している。
- ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をする事がないよう、運転者への指導を徹底している。
- ・「晴海連合町会工事・協定書」については施工業者が決定した後、地元等と調整の上、尊重するよう施工業者に対する指導を徹底している。
- ・建設発生土の輸送について、海上輸送を行った。ダンプトラック 52,000 台分に相当する約 30 万 m³ の建設発生土を海上輸送により搬出した。

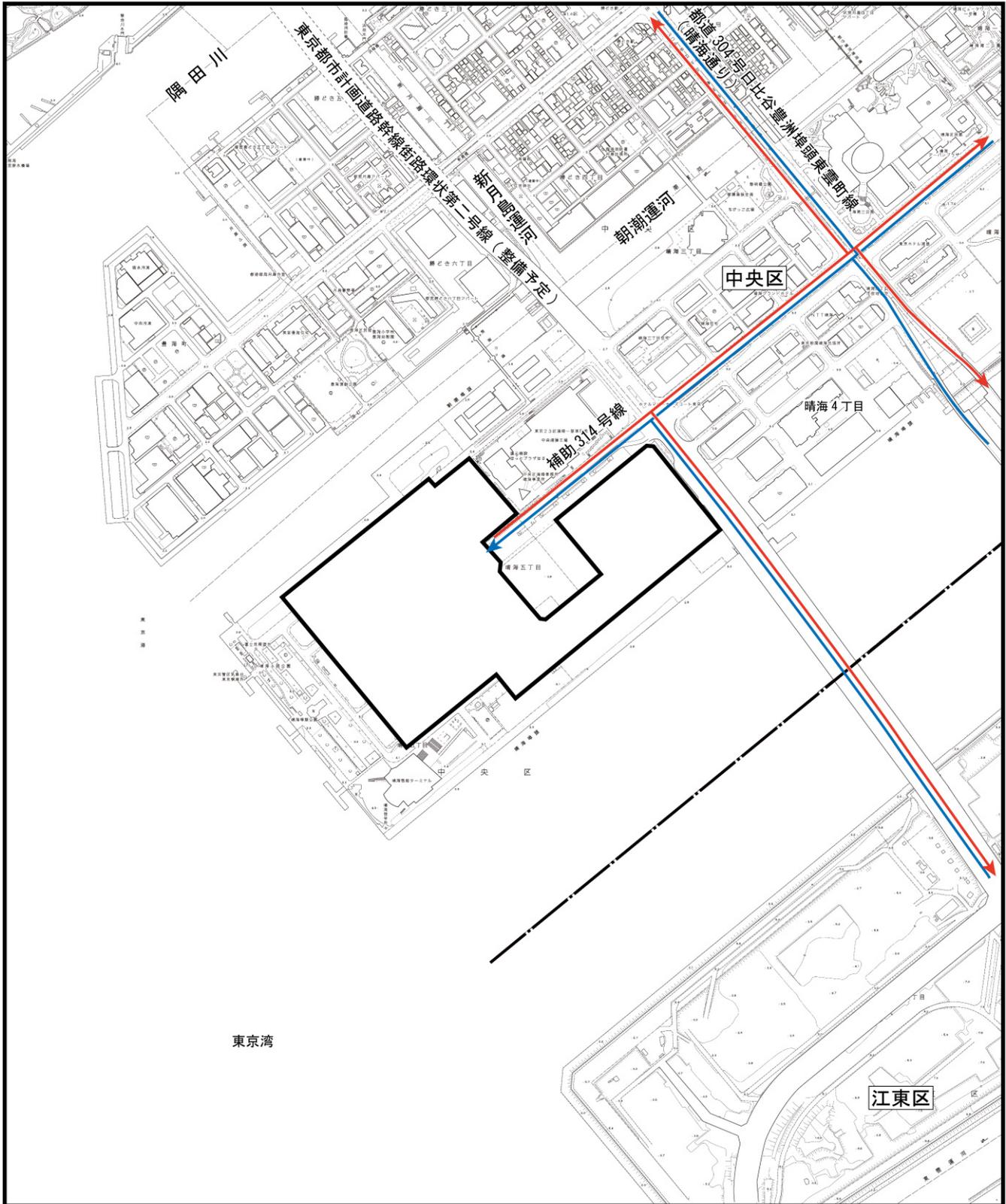
6.2.4 建設機械

宿泊施設等の施工における各工種において使用する主な建設機械は、表 6.2-2 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械、低炭素型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不必要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努めている。

表6.2-2 主な建設機械

工 種	主な建設機械
基盤整備工事	バックホウ、ブルドーザー、ラフタークレーン
準備・仮設工事	バックホウ
基礎工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ
山留工事	アースドリル掘削機、クローラークレーン ラフタークレーン、バックホウ
掘削工事	バックホウ、クラムシェル
地下躯体工事	クローラークレーン、ラフタークレーン コンクリートポンプ車
地上躯体工事	クローラークレーン、タワークレーン(電動) コンクリートポンプ車
仕上・設備工事	ラフタークレーン
盛土・外構工事	バックホウ、ブルドーザー、ラフタークレーン コンクリートポンプ車



凡例

-  計画地
-  区界
-  集中車両ルート
-  発生車両ルート



Scale 1:10,000



図 6.2-1

工事用車両の走行ルート

6.3 使用の予定

選手村については、東京 2020 大会の開催までに整備され、大会期間中のみ使用される。

6.4 環境保全に関する計画等への配慮の内容

環境保全に関する計画等の配慮の内容は、表 6.4-1 に示すとおりである。

表 6.4-1 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 健康で安全な生活環境の確保 ～環境汚染の完全解消と未然防止、予防原則に基づく取組の推進～ ◆大気汚染物質の更なる排出削減 ◆化学物質等の適正管理と環境リスクの低減 環境の「負の遺産」を残さない取組 ◆生活環境問題の解決 	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図っている。 工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努めている。
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)	<ul style="list-style-type: none"> 低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図っている。 工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努めている。
東京都廃棄物処理計画 <平成23年度-平成27年度> (平成23年6月)	<ul style="list-style-type: none"> 3R施策の促進 適正処理の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 工事中の建設発生土、建設廃棄物のうち、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行っている。 供用後に発生する廃棄物については、発生量の削減と資源ごみの分別回収を徹底し、資源の有効利用及び廃棄物の減量化を図る。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 建設泥土を活用する 建設発生土を活用する 廃棄物を建設資材に活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 工事中の建設発生土、建設廃棄物のうち、再利用可能なものについては、積極的にリサイクルに努め、リサイクル困難なものについては、適正な処理を行っている。
中央区環境行動計画 (平成20年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 健康で快適に暮らせるまちをつくる ◆自動車対策の推進 ◆近隣騒音・まちの美化対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努めている。 工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図っている。

6.5 調査結果の概略

本フォローアップ調査は、大会開催前の時点における移転、交通渋滞の調査結果である。調査結果の概略は、表 6.5-1 に示すとおりである。

表6.5-1 調査結果の概略

項目	調査結果の概略
8. 移転	<p>東京都は、使用できなくなる時期が明確となった時点で、その旨を中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行った。中央区は、ホームページ上で晴海運動場の使用中止について周知しており、代替施設の斡旋も行っている。</p> <p>以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。</p>
9. 交通渋滞	<p>工事用車両台数が最大となると想定された代表的な1日における、断面交通量のフォローアップ調査結果は、予測条件を下回った。これは、評価書における予測では、安全側の予測となるように各街区の工事用車両の台数が最大限多めとなる条件を設定していたが、工事工程の平準化や効率的な運行管理に努めたこと等により、このような差が生じたものと考えられる。</p> <p>また、工事用車両台数の予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、全ての地点で予測結果を大きく下回った。また、断面交通量のうち工事用車両については、No.4 については予測結果と同程度、それ以外の地点においては予測結果を下回った。</p> <p>これは、平成29年4月から10月にかけて工事用車両の一部を海上輸送に変更したことにより、効率的な運行管理を可能とし、計画されていた工事用車両の台数に対して実際の台数が低減されたこと、工事用車両の主要な走行ルートと想定していた東京都市計画道路幹線街路環状第二号線の未開通区間において、関係者機関等の調整の結果、平成29年2月より、複数の通行ルートの確保による分散化を図り、周辺の交通や地域住民への影響を軽減するため、晴海～豊洲間において、工事用車両の通行を開始したこと等のミティゲーションの実施により、工事用車両の台数が低減されたものと考えられる。</p>

6.6 フォローアップの実施者

〔実施者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

6.7 その他

6.7.1 東京2020大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

選手村の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過は、表6.7-1に示すとおりである。
また、フォローアップの進捗状況及び実施予定は、表6.7-2に示すとおりである。

表 6.7-1 選手村の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成26年3月28日
意見を募集した日	平成26年3月28日～平成26年4月16日
都民の意見	82件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成26年5月29日
環境影響評価書案が公表された日	平成27年3月26日
意見を募集した日	平成27年3月26日～平成27年5月9日
都民等の意見	1件
評価書案審査意見書が送付された日	平成27年10月13日
環境影響評価書が公表された日	平成27年12月21日
フォローアップ計画書が公表された日	平成28年4月26日

6.7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

〔作成者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

〔受託者〕

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目14番6号

表6.7-2 フォローアップの進捗状況

年・月	平成28年度												平成29年度												平成30年度												平成31年度												平成32年度								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
工事及び調査内容	工事着工からの月数																																																								
工事工程	基礎整備工事																																																								
	宿泊施設	準備・仮設工事	[進捗状況]																																																						
		基礎工事	[進捗状況]																																																						
		山留工事	[進捗状況]																																																						
		掘削工事	[進捗状況]																																																						
		地下躯体工事	[進捗状況]																																																						
		地上躯体工事	[進捗状況]																																																						
		仕上・設備工事	[進捗状況]																																																						
	盛土・外構工事	[進捗状況]																																																							
	関連施設	準備・仮設工事	[進捗状況]																																																						
		基礎工事	[進捗状況]																																																						
		山留工事	[進捗状況]																																																						
		掘削工事	[進捗状況]																																																						
		地下躯体工事	[進捗状況]																																																						
地上躯体工事		[進捗状況]																																																							
仕上・設備工事		[進捗状況]																																																							
盛土・外構工事	[進捗状況]																																																								
フォローアップ調査工程	土壌	大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
	生物の生育・生息基盤	大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
	生物・生態系	大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
	廃棄物	大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
	エコマテリアル	大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
	温室効果ガス	大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
	エネルギー	大会の開催前	[進捗状況]																																																						
		大会の開催前	[進捗状況]																																																						
	移転	大会の開催前	[進捗状況]																																																						
大会の開催前		[進捗状況]																																																							
交通渋滞	大会の開催前	[進捗状況]																																																							
	大会の開催前	[進捗状況]																																																							
公共交通のアクセシビリティ	大会の開催前	[進捗状況]																																																							
	大会の開催前	[進捗状況]																																																							
交通安全	大会の開催前	[進捗状況]																																																							
	大会の開催前	[進捗状況]																																																							
報告書提出時期		[進捗状況]																																																							

凡例 ○ : 調査時点 ● : 継続調査 → : 報告
 - : 継続して調査し、原則として予測した事項及び予測条件の状況の調査終了後に報告するが、必要に応じて継続中にも報告を行う。

6.8 調査の結果

6.8.1 土壌

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.1-1 に示すとおりである。

表 6.8.1-1 調査事項

区分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法第4条及び環境確保条例第117条に基づく手続き、調査を実施した。 ・工事中に土壌汚染が新たに確認された場合は、速やかに土壌汚染対策を実施するとともに、その内容をフォローアップ報告書において明らかにする。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.1-2 に示すとおりである。

表 6.8.1-2 調査手法

調査事項	土壌汚染物質(濃度、状況等)の変化の程度 地下水及び大気への影響の可能性の有無	
調査時点	基礎工事、山留工事、掘削工事中の適宜とし、平成29年1月から平成29年12月末とした。	
調査期間	ミティゲーションの実施状況	
調査地点		基礎工事、山留工事、掘削工事中の適宜とし、平成29年1月から平成29年12月末とした。
調査手法		計画地とした。
		現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.1-3 に示すとおりである。

土壌汚染に関する苦情は、平成29年12月末までになかった。

表 6.8.1-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・土壌汚染対策法第4条及び環境確保条例第117条に基づく手続き、調査を実施した。	土壌汚染対策法第4条及び環境確保条例第117条に基づく土壌汚染状況調査を実施した。調査の結果、土壌溶出量及び土壌含有量ともに定量下限値を下回っており、汚染土壌は確認されなかった。
・工事中に土壌汚染が新たに確認された場合は、速やかに土壌汚染対策を実施するとともに、その内容をフォローアップ報告書において明らかにする。	現時点では工事中に新たな汚染土壌は確認されていない。土壌汚染が新たに確認された場合は、土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づき適切な汚染拡散防止措置を実施する。その内容については今後のフォローアップ報告書(大会開催前その2)において明らかにする。

6.8.2 廃棄物

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.2-1 に示すとおりである。

表 6.8.2-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。 山留・基礎工事における建設汚泥については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。 建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。 コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。 特定建築者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン（民間事業版）」に基づき、建設リサイクルの推進への積極的な取組について協力を要請する。 建設廃棄物の排出量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。 施設整備に当たっては、リサイクル材料を積極的に使用する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.2-2 に示すとおりである。

表 6.8.2-2 調査手法

調査事項	施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等	
調査時点	工事中の適宜とし、平成28年4月から平成29年12月末とした。	
調査期間	ミティゲーションの実施状況	
調査地点		工事中の適宜とし、平成28年4月から平成29年12月末とした。
調査手法		計画地とした。
		現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.2-3 に示すとおりである。

廃棄物に関する苦情は、平成 29 年 12 月末までになかった。

表 6.8.2-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。 	<p>掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を場内利用したほか、場外に搬出する場合には、受入施設の受入基準への適合を確認した上で、適切な建設発生土受入施設へ搬出している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 山留・基礎工事における建設汚泥については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。 	<p>建設汚泥は、固化剤により含水率を下げた上で、再資源化施設へ搬出している。(写真6.8.2-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。 	<p>アスファルト・コンクリート塊等特定建設資材廃棄物については現場内で破碎選別を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行っている。(写真6.8.2-2、写真6.8.2-3) 再資源化量についてはフォローアップ報告書(工事の完了後)において報告する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。 	<p>場内に建設廃棄物の種類別の分別コンテナを設置し、廃棄物種類別に再資源化施設へ搬出している。(写真6.8.2-4)</p>
<ul style="list-style-type: none"> コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。 	<p>基礎躯体部に鋼製型枠を一部採用することで、木材系型枠材の使用量を低減している。(写真6.8.2-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 特定建築者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン(民間事業版)」に基づき、建設リサイクルの推進への積極的な取組について協力を要請する。 	<p>特定建築者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン(民間事業版)」に基づき、再生砕石等エコマテリアルの積極的な使用を要請している。(写真6.8.2-7)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物の排出量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。 	<p>事前に施工計画を検討し、朝礼等において、廃棄物の更なる発生抑制の指導を徹底し、廃棄物の低減化に努めている。(写真6.8.2-6)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に当たっては、リサイクル材料を積極的に使用する。 	<p>建築物の基礎部分には、再生砕石を利用している。(写真6.8.2-7)</p>



写真 6.8.2-1 建設汚泥再資源化施設搬出



写真 6.8.2-2 コンクリート塊分別収集



写真 6.8.2-3 アスファルト塊分別収集



写真 6.8.2-4 廃棄物分別コンテナ設置



写真 6.8.2-5 鋼製型枠



写真 6.8.2-6 朝礼



写真 6.8.2-7 再生碎石利用

6.8.3 エコマテリアル

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.3-1 に示すとおりである。

表 6.8.3-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、適用品目を利用するよう努める計画である。 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」（平成27年3月 東京都）も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルの積極的な使用に努める計画である。 特定建築者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン（民間事業版）」に基づき、エコマテリアルの積極的な使用について協力を要請する。 今後、開発・実用化される素材についても、積極的に利用を努める計画である。 東京都が実施する建設工事における資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 エコマテリアルの使用状況については、フォローアップで確認する。

(2) 調査事項

調査地域は、計画地とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.3-2 に示すとおりである。

表 6.8.3-2 調査手法

調査事項	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度	
調査時点	工事中の適宜とし、平成28年4月から平成29年12月末とした。	
調査期間	ミティゲーションの実施状況	
調査地点		工事中の適宜とし、平成28年4月から平成29年12月末とした。
調査手法		計画地とした。
	関連資料の整理による方法とした。	

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.3-3 に示すとおりである。

エコマテリアルに関する苦情は、平成29年12月末までになかった。

表 6.8.3-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、適用品目を利用するよう努める計画である。 	<p>工事の実施に当たっては、「東京都環境物品等調達方針」における特定調達品目に掲げられている高炉セメントのほか、特別品目に掲げられているスーパーアッシュセメントを用いた製品や再生砕石を使用している。(写真6.8.3-1～写真6.8.3-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」(平成27年3月 東京都)も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルの積極的な使用に努める計画である。 	<p>高炉セメント、スーパーアッシュセメントを用いた製品、再生砕石等のエコマテリアルを極力導入している。使用量については、フォローアップ報告書(工事の完了後)において報告する。(写真6.8.3-1～写真6.8.3-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 特定建築者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン(民間事業版)」に基づき、エコマテリアルの積極的な使用について協力を要請する。 	<p>特定建築者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン(民間事業版)」に基づき、再生砕石等エコマテリアルの積極的な使用を要請している。(写真6.8.3-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 今後、開発・実用化される素材についても、積極的に利用を努める計画である。 	<p>現在、新たに実用化された素材の使用はないが、エコマテリアルの使用状況については引き続き確認し、今後のフォローアップ報告書において報告する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 資材の搬入、副産物の搬出にあたっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 	<p>工事の実施に当たっては、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> エコマテリアルの使用状況については、フォローアップで確認する。 	<p>エコマテリアルの使用状況について、「環境物品等(特定調達品目)使用予定(実績)チェックリスト」及び「環境物品等(特別品目)使用予定(実績)チェックリスト」の確認を行う。その状況については、フォローアップ報告書(大会開催前その2)において報告する。</p>



写真 6.8.3-1 高炉セメント利用

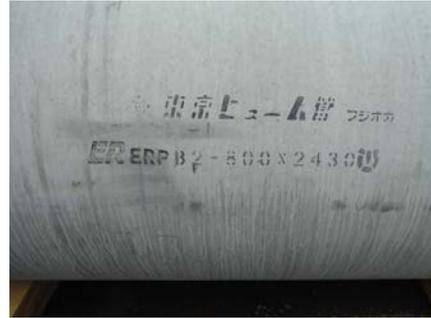


写真 6.8.3-2 スーパーアッシュを用いた製品



写真 6.8.3-3 再生砕石利用

6.8.4 温室効果ガス

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.4-1 に示すとおりである。

表 6.8.4-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する。 ・建設機械は、極力、温室効果ガス排出量が少ない建設機械を使用する等の配慮を行う計画である。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.4-2 に示すとおりである。

表 6.8.4-2 調査手法

調査事項	温室効果ガスの排出量及びその削減の程度	
調査時点	工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。	
調査期間	ミティゲーションの実施状況	
調査地点		工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。
調査手法		計画地とした。
		現地調査（写真撮影等）及び関連資料（建設作業日報等）の整理による方法とした。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.4-3 に示すとおりである。

温室効果ガスに関する苦情は、平成 29 年 12 月末までになかった。

表 6.8.4-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する。	定例会議や朝礼等を通じてアイドリングストップの厳守等、関係業者及び運転者へ指導を行うとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示を行い、周知・徹底を図っている。(写真6.8.4-1～写真6.8.4-3)
・建設機械は、極力、温室効果ガス排出量が少ない建設機械を使用する等の配慮を行う計画である。	建設機械については、極力低炭素型建設機械を採用している。



写真 6.8.4-1 定例会議



写真 6.8.4-2 朝礼



写真 6.8.4-3 アイドリングストップの掲示

6.8.5 エネルギー

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.5-1 に示すとおりである。

表 6.8.5-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する。 ・建設機械は、極力、燃費性能の高い建設機械を使用する等の配慮を行う計画である。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.5-2 に示すとおりである。

表 6.8.5-2 調査手法

調査事項	エネルギーの使用量及びその削減の程度	
調査時点	工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。	
調査期間	ミティゲーションの実施状況	
調査地点		工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。
調査手法		計画地とした。
		現地調査（写真撮影等）及び関連資料（建設作業日報等）の整理によった。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.5-3 に示すとおりである。

エネルギーに関する苦情は、平成 29 年 12 月末までになかった。

表 6.8.5-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する。	定例会議や朝礼等を通じてアイドリングストップの厳守等、関係業者及び運転者へ指導を行うとともに、アイドリングストップ厳守に関わる掲示を行い、周知・徹底を図っている。(写真6.8.5-1～写真6.8.5-3)
・建設機械は、極力、燃費性能の高い建設機械を使用する等の配慮を行う計画である。	建設機械については、極力低炭素型建設機械を採用している。



写真 6.8.5-1 定例会議



写真 6.8.5-2 朝礼



写真 6.8.5-3 アイドリングストップの掲示

6.8.6 移転

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.6-1 に示すとおりである。

表 6.8.6-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・施設の整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度
予測条件の状況	・土地利用の状況
ミティゲーションの実施状況	・貸付けの終了に際して、使用できなくなる時期が明確となった時点で中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行うなど、区の取組への支援を行った。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.6-2 に示すとおりである。

表 6.8.6-2 調査手法

	調査事項	施設の整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度
	調査時点	工事の開始後の平成 28 年 8 月 9 日(火)とした。
調査期間	予測した事項	工事の開始後の平成 28 年 8 月 9 日(火)とした。
	予測条件の状況	工事の開始後の平成 28 年 8 月 9 日(火)とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事の開始時とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺地域（移転先を含む）とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺地域（移転先を含む）とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料の整理による方法とした。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項及び予測条件の状況

a. 施設設備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲、時間及び程度

東京都が所有地を中央区に貸付け、中央区が晴海運動場として使用していた運動場は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村整備にあたり、平成 27 年 4 月に使用を中止した（写真 6.8.6-1）。

中央区は、ホームページ上で使用中止について周知しており、代替施設の斡旋も行っている。



写真 6.8.6-1 使用中止となった晴海運動場

イ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.6-3 に示すとおりである。

移転に関する苦情は、平成 29 年 12 月末までになかった。

表 6.8.6-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 貸付けの終了に際して、使用できなくなる時期が明確となった時点で中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行うなど、区の取組への支援を行った。 	<p>東京都は、使用できなくなる時期が明確となった時点で、その旨を中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行った。中央区は、ホームページ上で晴海運動場の使用中止について周知しており、代替施設の斡旋も行っている。</p>

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) 施設設備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲、時間及び程度

東京都は、使用できなくなる時期が明確となった時点で、その旨を中央区に周知し、代替施設についての情報提供を行った。中央区は、ホームページ上で晴海運動場の使用中止について周知しており、代替施設の斡旋も行っている。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものとする。

6.8.7 交通渋滞

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.7-1 に示すとおりである。

表 6.8.7-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行の状況 ・ 一般車両の状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる。 ・ 工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 ・ 工事の実施に当たっては、関係機関と調整の上、輸送に利用できる空間の検討や周辺工事との整合、工事の経済性や合理性等について精査し、海上輸送の可能性も含めて総合的に検討する。 ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。 ・ 工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・ 工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。

(2) 調査地域

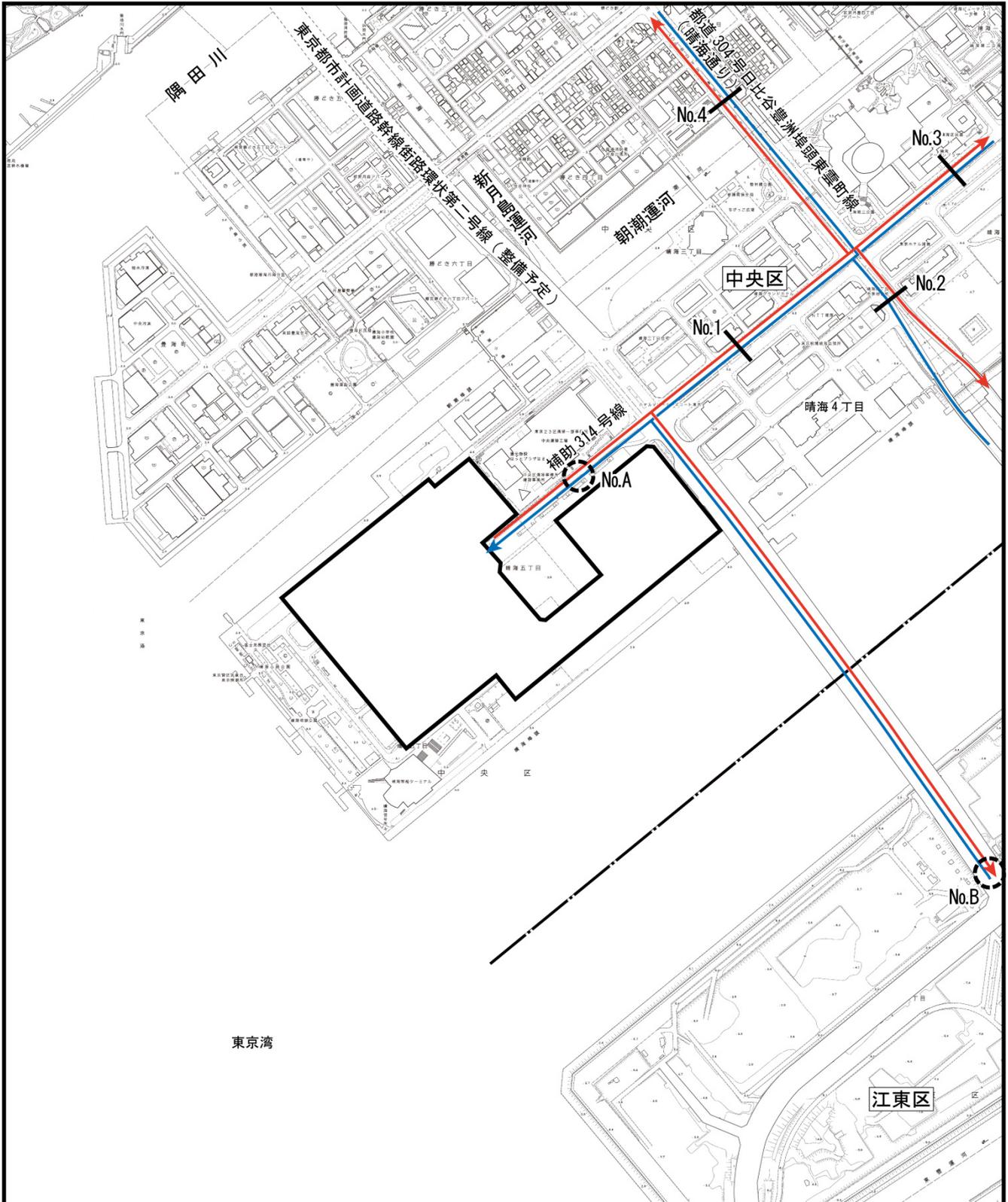
調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.7-2 に示すとおりである。

表 6.8.7-2 調査手法

	調査事項	工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度
	調査時点	工事用車両の走行台数が最大となると想定された平成 29 年 11 月とした。
調査期間	予測した事項	平成 29 年 11 月 9 日(木)の工事用車両の走行時間を含む時間帯(6~22時)とした。
	予測条件の状況	【工事用車両、一般車両の状況】「予測した事項」と同時期とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。
調査地点	予測した事項	工事用車両走行ルート上の 4 地点(図 8.8-1 に示す地点 No. 1~4)とした。 なお、評価書において調査地点としていた工事用車両走行ルート上の No. 5 地点(環状第二号線の整備予定区間)については、工事用車両走行ルートとして使用しなくなったことから調査地点から除外した。
	予測条件の状況	【工事用車両の状況】工事用車両の出入口の 2 地点(図 8.7-1 に示す地点 No. A 及び No. B)とした。 【一般車両の状況】工事用車両走行ルート上の 4 地点(図 8.7-1 に示す地点 No. 1~4)とした。 なお、評価書において調査地点としていた工事用車両走行ルート上の No. 5 地点(環状第二号線の整備予定区間)については、工事用車両走行ルートとして使用しなくなったことから調査地点から除外した。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の 2 車種分類)によった。
	予測条件の状況	ハンドカウンタによる計測(大型車、小型車の 2 車種分類)によった。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。



凡例

-  計画地
-  区界
-  調査地点(No.1~4)
-  調査地点(出入口 No. A、B)
-  集中車両ルート
-  発生車両ルート



Scale 1:10,000



図 6.8.7-1
交通量の調査地点

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項及び予測条件の状況

(ア) 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度

工事用車両の走行台数は、表 6.8.7-3 に示すとおりである。工事用車両の走行は、6時から19時までの時間帯であった。調査期間内の代表的な一日と考えられる日の工事用車両台数は、No.Aにおいては、入場車両は大型727台、小型7台、合計734台、出場車両は大型753台、小型13台、合計766台の合計1,500台、No.Bにおいては、入場車両は大型671台、小型7台、合計678台、出場車両は大型649台、小型13台、合計662台の合計1,340台が出入りしていた。

調査地点における断面交通量の状況は、表 6.8.7-4 に示すとおりであり、3,908～31,187台/日、うち工事用車両台数は、大型15～239台/日、小型0台/日であった。一般車両及び工事用車両が最も多く走行したのはNo.1では9時台で376台（うち工事用車両台数は10台）、No.2では15時台で1,788台（うち工事用車両台数は9台）、No.3では9時台で1,005台（うち工事用車両台数は4台）、No.4では15時台で2,303台（うち工事用車両台数は24台）であった。

表 6.8.7-3(1) 工事用車両台数調査結果(平成29年11月9日(木) 地点No.A)

時間\車種	入方向					出方向					合計				
	大型		小型		合計	大型		小型		合計	大型		小型		合計
	工事用 車両		工事用 車両			工事用 車両		工事用 車両			工事用 車両		工事用 車両		
6:00 ~ 7:00	44	1	109	0	153	35	0	24	0	59	79	1	133	0	212
7:00 ~ 8:00	101	29	131	5	232	56	3	24	0	80	157	32	155	5	312
8:00 ~ 9:00	150	62	22	0	172	122	47	17	0	139	272	109	39	0	311
9:00 ~ 10:00	226	94	46	0	272	218	99	28	0	246	444	193	74	0	518
10:00 ~ 11:00	187	99	42	0	229	196	107	38	2	234	383	206	80	2	463
11:00 ~ 12:00	186	98	31	0	217	170	86	58	1	228	356	184	89	1	445
12:00 ~ 13:00	91	48	25	0	116	109	51	39	0	148	200	99	64	0	264
13:00 ~ 14:00	162	112	40	0	202	164	106	61	0	225	326	218	101	0	427
14:00 ~ 15:00	166	108	41	1	207	181	105	45	1	226	347	213	86	2	433
15:00 ~ 16:00	90	54	35	1	125	113	74	49	2	162	203	128	84	3	287
16:00 ~ 17:00	46	22	13	0	59	65	35	63	4	128	111	57	76	4	187
17:00 ~ 18:00	18	0	18	0	36	66	35	127	3	193	84	35	145	3	229
18:00 ~ 19:00	20	0	14	0	34	25	5	31	0	56	45	5	45	0	90
19:00 ~ 20:00	16	0	15	0	31	18	0	21	0	39	34	0	36	0	70
20:00 ~ 21:00	13	0	10	0	23	16	0	24	0	40	29	0	34	0	63
21:00 ~ 22:00	10	0	12	0	22	10	0	19	0	29	20	0	31	0	51
合計	1,526	727	604	7	2,130	1,564	753	668	13	2,232	3,090	1,480	1,272	20	4,362

表 6. 8. 7-3(2) 工事用車両台数調査結果(平成29年11月9日(木) 地点No.B)

時間\車種	入方向					出方向					合計				
	大型車		小型車		合計	大型車		小型車		合計	大型車		小型車		合計
	工事用 車両		工事用 車両			工事用 車両		工事用 車両			工事用 車両		工事用 車両		
6:00 ~ 7:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7:00 ~ 8:00	45	45	5	5	50	2	2	0	0	2	47	47	5	5	52
8:00 ~ 9:00	65	65	0	0	65	43	43	0	0	43	108	108	0	0	108
9:00 ~ 10:00	91	91	0	0	91	84	84	0	0	84	175	175	0	0	175
10:00 ~ 11:00	98	97	0	0	98	104	103	2	2	106	202	200	2	2	204
11:00 ~ 12:00	85	84	0	0	85	79	77	1	1	80	164	161	1	1	165
12:00 ~ 13:00	38	38	0	0	38	47	45	0	0	47	85	83	0	0	85
13:00 ~ 14:00	103	101	0	0	103	93	90	0	0	93	196	191	0	0	196
14:00 ~ 15:00	96	94	1	1	97	105	103	1	1	106	201	197	2	2	203
15:00 ~ 16:00	46	46	1	1	47	64	63	2	2	66	110	109	3	3	113
16:00 ~ 17:00	8	8	0	0	8	27	25	4	4	31	35	33	4	4	39
17:00 ~ 18:00	2	2	0	0	2	14	13	3	3	17	16	15	3	3	19
18:00 ~ 19:00	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1
19:00 ~ 20:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20:00 ~ 21:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21:00 ~ 22:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	677	671	7	7	684	663	649	13	13	676	1,340	1,320	20	20	1,360

表 6. 8. 7-4 (1) 自動車交通量の現地調査結果 (No. 1(補助314号線)、平成29年11月9日(木))

時間\車種	大型車 (台)		小型車 (台)		合計	
		工事用車両 台数(台)		工事用車両 台数(台)		工事用車両 台数(台)
6:00~7:00	81	1	139	0	220	1
7:00~8:00	133	0	160	0	293	0
8:00~9:00	172	3	101	0	273	3
9:00~10:00	272	10	104	0	376	10
10:00~11:00	189	14	147	0	336	14
11:00~12:00	179	19	97	0	276	19
12:00~13:00	135	7	122	0	257	7
13:00~14:00	128	19	174	0	302	19
14:00~15:00	168	16	146	0	314	16
15:00~16:00	88	20	123	0	211	20
16:00~17:00	78	10	144	0	222	10
17:00~18:00	73	6	210	0	283	6
18:00~19:00	46	0	114	0	160	0
19:00~20:00	44	0	83	0	127	0
20:00~21:00	31	0	75	0	106	0
21:00~22:00	36	0	116	0	152	0
合計	1,853	125	2,055	0	3,908	125

注1) 地点番号は、図6. 8. 7-1 (p. 56参照) に対応する。

2) 工事用車両台数は、当該工事用車両と明確に判断できた台数のみを示す。

表 6. 8. 7-4 (2) 自動車交通量の現地調査結果 (No. 2(有明通り)、平成29年11月9日(木))

時間\車種	大型車 (台)		小型車 (台)		合計	
		工事用車両 台数(台)		工事用車両 台数(台)		工事用車両 台数(台)
6:00~7:00	465	10	744	0	1,209	10
7:00~8:00	474	10	1,028	0	1,502	10
8:00~9:00	485	16	1,106	0	1,591	16
9:00~10:00	598	11	1,099	0	1,697	11
10:00~11:00	586	15	1,074	0	1,660	15
11:00~12:00	534	13	1,078	0	1,612	13
12:00~13:00	536	7	1,050	0	1,586	7
13:00~14:00	458	7	1,182	0	1,640	7
14:00~15:00	481	6	1,160	0	1,641	6
15:00~16:00	527	9	1,261	0	1,788	9
16:00~17:00	384	15	1,193	0	1,577	15
17:00~18:00	338	8	1,367	0	1,705	8
18:00~19:00	408	3	1,227	0	1,635	3
19:00~20:00	310	9	865	0	1,175	9
20:00~21:00	206	5	759	0	965	5
21:00~22:00	222	4	730	0	952	4
合計	7,012	148	16,923	0	23,935	148

注1) 地点番号は、図6. 8. 7-1 (p. 56参照) に対応する。

2) 工事用車両台数は、当該工事用車両と明確に判断できた台数のみを示す。

表 6.8.7-4(3) 自動車交通量の現地調査結果 (No. 3(晴海通り)、平成29年11月9日(木))

時間\車種	大型車 (台)		小型車 (台)		合計	工事用車両台数(台)
		工事用車両台数(台)		工事用車両台数(台)		
6:00~7:00	95	1	203	0	298	1
7:00~8:00	166	0	337	0	503	0
8:00~9:00	218	2	621	0	839	2
9:00~10:00	277	4	728	0	1,005	4
10:00~11:00	219	2	591	0	810	2
11:00~12:00	218	2	586	0	804	2
12:00~13:00	158	2	534	0	692	2
13:00~14:00	177	0	673	0	850	0
14:00~15:00	207	1	721	0	928	1
15:00~16:00	149	0	700	0	849	0
16:00~17:00	106	0	659	0	765	0
17:00~18:00	110	1	698	0	808	1
18:00~19:00	104	0	601	0	705	0
19:00~20:00	61	0	490	0	551	0
20:00~21:00	48	0	387	0	435	0
21:00~22:00	29	0	364	0	393	0
合計	2,342	15	8,893	0	11,235	15

注1) 地点番号は、図6.8.7-1 (p.56参照) に対応する。

2) 工事用車両台数は、当該工事用車両と明確に判断できた台数のみを示す。

表 6.8.7-4(4) 自動車交通量の現地調査結果 (No. 4(晴海通り)、平成29年11月9日(木))

時間\車種	大型車 (台)		小型車 (台)		合計	工事用車両台数(台)
		工事用車両台数(台)		工事用車両台数(台)		
6:00~7:00	510	9	823	0	1,333	9
7:00~8:00	597	14	1,206	0	1,803	14
8:00~9:00	630	15	1,412	0	2,042	15
9:00~10:00	619	17	1,550	0	2,169	17
10:00~11:00	692	21	1,348	0	2,040	21
11:00~12:00	689	20	1,435	0	2,124	20
12:00~13:00	575	18	1,453	0	2,028	18
13:00~14:00	565	24	1,580	0	2,145	24
14:00~15:00	628	26	1,664	0	2,292	26
15:00~16:00	579	24	1,724	0	2,303	24
16:00~17:00	506	18	1,658	0	2,164	18
17:00~18:00	479	13	1,788	0	2,267	13
18:00~19:00	478	6	1,688	0	2,166	6
19:00~20:00	389	6	1,307	0	1,696	6
20:00~21:00	273	5	1,037	0	1,310	5
21:00~22:00	257	3	1,048	0	1,305	3
合計	8,466	239	22,721	0	31,187	239

注1) 地点番号は、図6.8.7-1 (p.56参照) に対応する。

2) 工事用車両台数は、当該工事用車両と明確に判断できた台数のみを示す。

イ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.7-5 に示すとおりである。

交通渋滞に関する苦情は、平成 29 年 12 月末まで 3 件あった。2 件は路上駐車に関するものであり、本事業の工事用車両であると確認されたものについては、運転者への指導を徹底したほか、本事業との関係が確認できなかったものについては、計画地周辺において同時期に行われている事業への情報共有を図った。もう 1 件は、工事用車両の出入りに伴い渋滞が発生していることに関するものであり、施工業者に対して、交通誘導員への指導を徹底する等対応を要請した。

表 6.8.7-5 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる。	特別区道中月802号線（補助314号線）、都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り、晴海通り）及び環状二号線未開通区間のうち晴海～豊洲間と工事用車両の走行ルートを複数に分散させている。（写真6.8.7-1）
・工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。	工程会議等で施工計画を検討して工事工程を平準化し、計画的かつ効率的な運行管理に努めている。（写真6.8.7-2）
・工事の実施に当たっては、関係機関と調整の上、輸送に利用できる空間の検討や周辺工事との整合、工事の経済性や合理性等について精査し、海上輸送の可能性も含めて総合的に検討する。	建設発生土の輸送について、海上輸送を行った。ダンプトラック52,000台分に相当する約30万m ³ の建設発生土を海上輸送により搬出した。（写真6.8.7-3） また、複数の通行ルートの確保による分散化を図り、工事用車両台数を軽減するため、環状二号線未開通区間のうち、晴海～豊洲間において、工事用車両を通行することとしている。
・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。	工事用車両の出入口付近に、交通整理員を配置し、一般歩行者の通行及び一般車両の通行に支障を与えないよう配慮している。（写真6.8.7-4）
・工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。	定例会議や朝礼等で工事用車両の安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等の禁止について指導を徹底している。（写真6.8.7-5、写真6.8.7-6）
・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用する等通勤車両の削減に努めるよう指導する。	安全教育等で工事作業員の通勤には公共交通機関を利用するよう指導を行っている。（写真6.8.7-7）



写真 6.8.7-1 環状二号線晴海～豊洲間利用



写真 6.8.7-2 工程会議



写真 6.8.7-3 海上輸送



写真 6.8.7-4 交通整理員



写真 6.8.7-5 定例会議



写真 6.8.7-6 朝礼



写真 6.8.7-7 安全教育

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) 工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度

工事用車両台数が最大となると想定された代表的な1日における、工事用車両の予測条件とフォローアップ調査結果との比較は、表 6.8.7-6 に示すとおりである。

また、断面交通量の予測結果とフォローアップ調査結果との比較は、表 6.8.7-7 に示すとおりであり、全ての地点で予測結果を大きく下回った。また、断面交通量のうち工事用車両については、No.4 については予測結果と同程度、それ以外の地点においては予測結果を下回った。

これは、平成29年4月から10月にかけて工事用車両の一部を海上輸送に変更したことにより、効率的な運行管理を可能とし、計画されていた工事用車両の台数に対して実際の台数が低減されたこと、工事用車両の主要な走行ルートと想定していた東京都市計画道路幹線街路環状第二号線の未開通区間において、関係者機関等の調整の結果、平成29年2月より、複数の通行ルートの確保による分散化を図り、周辺の交通や地域住民への影響を軽減するため、晴海～豊洲間において、工事用車両の通行を開始したこと等のミティゲーションの実施により、工事用車両の台数が低減されたものとする。

表 6.8.7-6 工事用車両の予測条件とフォローアップ調査結果との比較(平成29年11月9日(木))

車 種	評価書最大走行月 日台数 (台/日)	フォローアップ調査日 走行台数 (台/日)
大型車	2,294	1,480
小型車	206	20
合 計	2,500	1,500

表 6.8.7-7 断面交通量の予測結果とフォローアップ調査結果との比較(平成29年11月9日(木))

予測地点		評価書の交通量 (台/16h)						フォローアップ調査日 交通量 (台/16h)					
		大型車		小型車		合計		大型車		小型車		合計	
		工事用 車両		工事用 車両		工事用 車両		工事用 車両		工事用 車両		工事用 車両	
No. 1	特別区道中月第 802号線 (補助314号線) [晴海3-10]	4,969	732	16,242	24	21,211	756	1,853	125	2,055	0	3,908	125
No. 2	都道304号日比 谷豊洲埠頭東雲 町線 (有明通り) [晴海4-1-8]	8,259	244	17,808	8	26,067	252	7,012	148	16,923	0	23,935	148
No. 3	都道304号日比 谷豊洲埠頭東雲 町線 (晴海通り) [晴海1-8-7]	4,884	244	17,764	8	22,648	252	2,342	15	8,893	0	11,235	15
No. 4	都道304号日比 谷豊洲埠頭東雲 町線 (晴海通り) [勝どき2-18-1]	9,445	244	28,447	8	37,892	252	8,466	239	22,721	0	31,187	239

6.8.8 公共交通へのアクセシビリティ

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.8-1 に示すとおりである。

表 6.8.8-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・工事用車両の走行にあたっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・工事中は、会場エリア内にある晴海客船ターミナルへのアクセスルートを確保する。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.8-2 に示すとおりである。

表 6.8.8-2 調査手法

調査事項	工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度	
調査時点	工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。	
調査期間	ミティゲーションの実施状況	
調査地点		工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。
調査手法		計画地及びその周辺とした。
調査手法	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。	

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.8-3 に示すとおりである。

公共交通へのアクセシビリティに関する苦情は、平成 29 年 12 月末まで 1 件あった。晴海客船ターミナルまでの歩行者動線が分かりづらいというものであり、案内・誘導看板を追加する等対応を図った。

表 6.8.8-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 	<p>工程会議等で施工計画を検討して工事工程を平準化し、計画的かつ効率的な運行管理に努めている。(写真6.8.8-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 	<p>工事用車両の出入口付近に、交通整理員を配置し、一般歩行者の通行及び一般に支障を与えないよう配慮している。(写真6.8.8-2)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 	<p>歩道を占用する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保、交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮している。(写真6.8.8-2、写真6.8.8-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行にあたっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 	<p>定例会議や朝礼等で工事用車両の安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等の禁止について指導を行っている。(写真6.8.8-4、写真6.8.8-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中は、会場エリア内にある晴海客船ターミナルへのアクセスルートを確認する。 	<p>会場エリア内にある晴海客船ターミナルへのアクセスルートを確認している。また、アクセスルートについて、案内・誘導看板を設置している。</p>



写真 6.8.8-1 工程会議



写真 6.8.8-2 交通整理員



写真 6.8.8-3 代替路



写真 6.8.8-4 定例会議



写真 6.8.8-5 朝礼

6.8.9 交通安全

(1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.9-1 に示すとおりである。

表 6.8.9-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用車両の走行に際しては、規制速度を順守し、安全走行に努める。 ・ 計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・ 計画地周辺には、教育施設や福祉施設が存在するほか、工事用車両の走行ルートの一部は標識設置道路となっていることから、工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・ 通勤・通学時間帯の歩行者が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.9-2 に示すとおりである。

表 6.8.9-2 調査手法

調査事項	アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度	
調査時点	工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。	
調査期間	ミティゲーションの実施状況	
調査地点		工事中の適宜とし、平成 28 年 4 月から平成 29 年 12 月末とした。
調査手法		計画地及びその周辺とした。
		現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.9-3 に示すとおりである。

交通安全に関する苦情は、平成 29 年 12 月末まで 1 件あった。環状第二号線の豊洲側においてダンプトラックに接触しかけたというものであり、交通整理員への指導を徹底した。

表 6.8.9-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・ 工事用車両の走行に際しては、規制速度を順守し、安全走行に努める。	定例会議や朝礼等で、規制速度の順守等工事用車両の安全走行の徹底について指導を行っている。(写真6.8.9-1、写真6.8.9-2)
・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。	歩道を占有する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保、交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮している。(写真6.8.9-3、写真6.8.9-4)
・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。	工事用車両の出入口付近に、交通整理員を配置し、一般歩行者の通行及び一般に支障を与えないよう配慮している。(写真6.8.9-3)
・ 計画地周辺には、教育施設や福祉施設が存在するほか、工事用車両の走行ルートの一部は標識設置道路となっていることから、工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。	朝礼等を通じて、歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等運転者へ指導を行っている。(写真6.8.9-2)
・ 工事用車両の走行にあたっては、安全走行を徹底する。	定例会議や朝礼等で、規制速度の順守等工事用車両の安全走行の徹底について指導を行っている。(写真6.8.9-1、写真6.8.9-2)
・ 通勤・通学時間帯の歩行者が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。	児童の登下校時間帯には極力工事用車両の走行を控えるほか、通学路の安全走行の徹底について定例会議等で指導を行っている。(写真6.8.9-1)



写真 6.8.9-1 定例会議



写真 6.8.9-2 朝礼



写真 6.8.9-3 交通整理員



写真 6.8.9-4 代替路

6.8.10 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

(1) 史跡・文化財

計画地の位置する晴海地区は、「東京都遺跡地図」（平成 21 年 3 月 東京都教育委員会）等の既存資料により、有形文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地等は確認されていない。

なお、工事の実施に伴い、新たに史跡・文化財が確認された場合には、フォローアップ報告書において明らかにする。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（29都市基交第125号）して作成したものである。
無断複製を禁ずる。

平成 30 年 4 月発行

登録番号 (28) 98

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

フォローアップ報告書 (大会開催前その 1)

(選手村)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会施設部調整課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

